

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2011-37357(P2011-37357A)

【公開日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2009-185712(P2009-185712)

【国際特許分類】

*B 6 2 D 1/18 (2006.01)*

【F I】

*B 6 2 D 1/18*

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月20日(2012.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステアリングホイールを傾動又は軸方向に移動することにより、チルト調整又はテレスコピック調整してステアリングホイールの位置を調整することが可能な車両用ステアリング装置において、前記ステアリングホイールの位置調整時に相対移動する部材のクランプ時接触面の何れか一方又は双方に高摩擦係数材を一体的に施したことを特徴とする車両用ステアリング装置。

【請求項2】

前記クランプ時接触面の摩擦係数を1以上としたことを特徴とする請求項1に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項3】

前記高摩擦係数材を厚さ500μm以下のゴム材料としたことを特徴とする請求項1又は2に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項4】

前記高摩擦係数材に導電性を付与したことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項5】

前記高摩擦係数材をコーティングにより作成したことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項6】

アンクランプ時には、前記部材の接触面間に所定の間隔を設けたことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項7】

前記チルト調整又はテレスコピック調整時には、高摩擦係数材以外の部位が摺動することを特徴とする請求項1乃至6の何れか一項に記載の車両用ステアリング装置。

【請求項8】

前記チルト調整又はテレスコピック調整時に相対移動する部材同士の接触面に、高摩擦係数材を施さない面も設けたことを特徴とする請求項1乃至7の何れか一項に記載の車両用ステアリング装置。